

平成 2 8 年

# 議会運営委員会記録

平成 2 8 年 2 月 2 6 日

和 光 市 議 会

## 議 会 運 営 委 員 会 記 録

◇開会日時 平成28年2月26日(金曜日)  
午前 8時45分 開会 午前 8時50分 閉会

◇開催場所 第2委員会室

### ◇出席委員

委 員 長	吉 田 武 司 議員	副 委 員 長	吉 田 けさみ 議員
委 員	待 鳥 美 光 議員	委 員	村 田 富士子 議員
議 長	齊 藤 克 己 議員	副 議 長	齊 藤 秀 雄 議員
委 員 外 議 員	菅 原 満 議員	委 員 外 議 員	吉 村 豪 介 議員
委 員 外 議 員	金 井 伸 夫 議員	委 員 外 議 員	内 山 恵 子 議員
委 員 外 議 員	赤 松 祐 造 議員	委 員 外 議 員	小 嶋 智 子 議員
委 員 外 議 員	安 保 友 博 議員		

◇欠席委員 なし

### ◇出席説明員

市 長	松 本 武 洋	総 務 部 長	橋 本 久
教 育 部 長	上 篠 乙 夫	秘 書 広 報 課 長	松 戸 克 彦
総 務 課 長	田 中 孝 一		

### ◇事務局職員

議会事務局長	郡 司 孝 行	議会事務局次長	伊 藤 英 雄
議事課長補佐	高 橋 澄 枝	主 事	橋 本 千 種

◇本日の会議に付した案件  
議事日程の追加について

午前 8時45分 開会

○吉田武司委員長 ただいまから、議会運営委員会を開会します。出席委員数が定足数に達していますので、会議は成立しています。

会議には議長とオブザーバーとして、副議長と7名の委員外議員に出席を求めていますことを報告いたします。

初めに、2月21日付けで市長から提出されました議案について、発言を求められています。松本市長。

○松本武洋市長 おはようございます。議案第11号、和光市子供のいじめ防止条例を定めることについて、議案の一部訂正をお願いいたします。

第10条第1項において、和光市いじめ防止基本方針の略称規定として、(以下この条において「いじめ防止基本方針」という。)とし、第10条で「いじめ防止基本方針」ということを定めておりますが、第10条のほか、第12条第2項第4号においても「いじめ防止基本方針」という用語を使用していることから、第10条第1項の略称規定中「この条において」を削り、(以下「いじめ防止基本方針」という。)と訂正するものです。

また、第12条第5項ただし書及び第13条第5項ただし書において「審査委員」とありますが、これを「委員」に訂正するものです。

上程後の訂正となり、議員の皆様には御迷惑をおかけしてしまい、誠に申しわけございませんでした。

○吉田武司委員長 市長から、議案についての発言は終了しました。

議案第11号、和光市子供のいじめ防止条例を定めることについての訂正については、本日、追加して議題としたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

それではそのようにいたします。

休憩します。(午前8時47分休憩)

再開します。(午前8時48分再開)

議長から発言があります。

齊藤克己議長

○齊藤克己議長 議案第10号、和光市手数料条例の一部を改正する条例を定めることについて一部訂正がありました。こちらは、軽微な訂正のため、一部差しかえることに議長判断で承諾したので報告いたします。なお、訂正後の議案は、本日の本会議終了後に配付しますので、御確認ください。

○吉田武司委員長 以上で、議会運営委員会を閉会します。

午前 8時50分 閉会

和光市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

委 員 長 吉 田 武 司